

広島県告示第六百七十一号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十八年十一月十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名称	医療法人社団楓会林病院
所在地	広島市中区三川町三番八号
効力を有する期限	平成三一年二月一六日
備考	更新